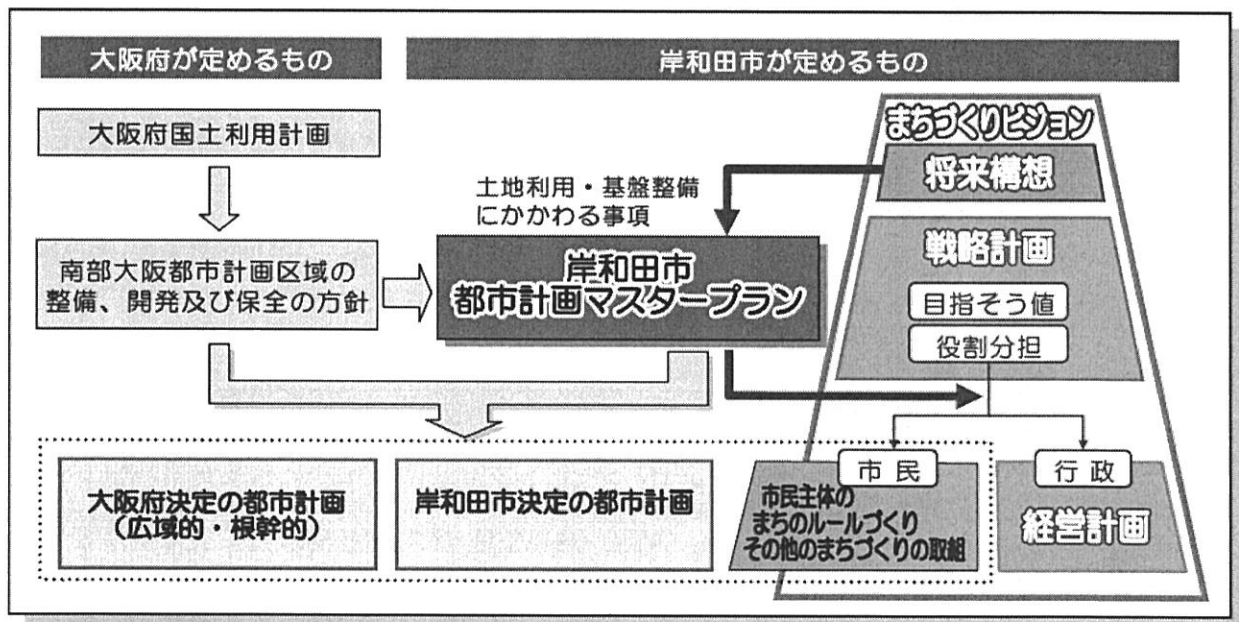


【報告事項2】岸和田市都市計画マスタープランの改定について

1. 位置付けについて

- 根拠法
 - ・都市計画法第18条の2の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 上位計画との関係
 - ・岸和田市が定める「総合計画」及び、大阪府が広域的な観点からまちづくりの方針を示した「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定める
- 具体的な都市計画等との関係
 - ・市が目指すべき都市の将来像や、まちづくりの基本理念・目標、それを実現するための大きな道筋を示すもの
 - ・市が定める都市計画、その他のまちづくり関連施策・事業を推進するための方針
 - ・住民、事業者、行政との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取組みを進めていく際の指針



2. 改定検討について

平成23年3月に、平成10年3月策定の「岸和田市都市計画マスタープラン」を踏まえつつ、「第4次岸和田市総合計画 基本構想（岸和田市まちづくりビジョン 将来構想）」のもと、テーマ別の「岸和田市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本マスタープランは、「岸和田市総合計画 基本構想」と整合を図り、将来のまちの姿を展望しつつ、令和4年度にその内容について検証し、社会経済情勢等の変化に応じて見直しを行うとしています。

そこで、第5次岸和田市総合計画の策定と連携し、現行のマスタープランに定める方針が、社会情勢等の変化に対応できているのかを検証し、改定に向けた検討を行うものです。

<検討体制>

- (1) アンケート調査
 目指すまちの姿やコミュニティ活動についての市民意識等の把握
- (2) 市民懇話会
 市民同士で目指すまちの姿等についての議論
- (3) 地域における議論、意見聴取
 地域課題に対する議論
 第1段階) 都市マス改定段階
 市全体として目指すまちの姿と実現に向けた方針（市全体としての最適化）
 第2段階) 都市マス改定後
 市全体の方針を踏まえつつ、地域としてめざす姿と実現方策（地域としての最適化）
- (4) 庁内検討会議
 計画原案の検討・決定に関する庁内協議・調整

3. 改定スケジュール（イメージ）について

令和2年度（2020年度）

市民	行政	都市計画審議会
・9月頃～ アンケート調査 ・10月頃～ 市民懇話会開催 ・市街化調整区域などの地域課題等について協議	・現状把握・検証等 ・意見整理・庁内調整 ・骨子案の検討	随時、報告・意見聴取

令和3年度（2021年度）

市民	行政	都市計画審議会
・市民懇話会開催 ・市街化調整区域などの地域課題等について協議 ・骨子案に関する説明会・パブリックコメント実施	・骨子案の検討 ・意見整理・庁内調整 ・素案の検討	随時、報告・意見聴取

令和4年度（2022年度）

市民	行政	都市計画審議会
・市民懇話会開催 ・市街化調整区域などの地域課題等について協議 ・素案に関する説明会・パブリックコメント実施	・素案の検討 ・意見整理・庁内調整 ・原案の策定	随時、報告・意見聴取 → 諮問・答申

4. 令和2年度 都市計画審議会スケジュール案

令和2年8月7日	本市の現状と課題について（都市構造分析）
令和2年11月頃	H23.3策定の都市計画マスタープランについて
令和3年3月頃	アンケート調査結果等について